

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(現状分析)

中心市街地の人口は、民間のマンション建設の活発化などにより、平成12年を底に増加に転じ、堅調に推移している。

第1期基本計画においては、市街地再開発事業など中心市街地における都市型住宅の供給を行うとともに、みんなで参加わがまちづくり支援事業や中央町町内会公民館整備事業などの地域コミュニティ活動を促進する住みやすい生活環境づくりを行い、ソフト・ハード両面から街なか居住の推進を図ってきたところである。

(街なか居住の推進の必要性)

中心市街地の居住人口の増加を図ることは、中心商業地の利用者の基礎人口を底上げし、商業・サービス業の振興やにぎわいの回復・創出、経済活力の向上に寄与するものと考えている。

今後、本市においても人口の減少が予想されていることから、快適で利便性の高いコンパクトなまちづくりを一層推進していくことが重要であり、そのためにも土地の高度利用と都市機能の集積を進め、安全で効率的かつ効果的な市街地整備を図るなかで、住宅の供給も推進していく必要がある。

また、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ活動への参加の度合いが弱まってきていることから、町内会等の多様な地域コミュニティ組織が連携して「共助」の力が発揮できる活力ある豊かな地域づくりを推進し、暮らしやすい環境を整備していくことで、引き続き街なか居住を推進する必要がある。

(フォローアップの考え方)

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：11 中央町19・20番街区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延面積：約47,000㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地下1階地上24階 ・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場 <p>位置： 中央町19番、20番街区</p> <p>地区面積： 約0.7ha</p> <p>実施時期： H24年度～H32年度</p>	中央町19・20番街区市街地再開発組合	<p>当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H26年度～ H30年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：73 コミュニティビジョン推進事業 ----- 内容： 地域コミュニティ協議会の設立と活動の支援 ----- 位置： 中心市街地 ----- 実施時期： H27年度～	中心市街地内の地域コミュニティ協議会等	町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の設立と活動を支援する事業である。 各協議会が校区の特性を生かしたまちづくりに取り組むことは、豊かな地域社会の形成や住みやすい生活環境づくりにつながり、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 地方創生推進交付金 ----- 実施時期： H28年度～ H32年度	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：16 みんなで参加わがまちづくり支援事業 ----- 内容： 地域コミュニティ活動の支援 ----- 位置： 中心市街地 ----- 実施時期： H18年度～	中心市街地内の町内会	町内会等による住民同士の親睦交流や地域社会づくりの活動を支援する事業である。 町内会などの住民自身が自主的にコミュニティ活動や地域の連帯強化に取り組むことは、住みやすい生活環境づくり、豊かな地域社会づくりにつながり、中心市街地のにぎわい創出に寄与するため、必要な事業である。	支援措置： 市補助金 ----- 実施時期：	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：17 安心安全パートナーシップ事業</p> <p>内容： 地域の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動に対する支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H17年度</p>	<p>中心市街地内の町内会</p>	<p>住民の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動を支援し、安心して暮らすことができる、安全なまちづくりを推進するため、パトロール隊等に対して活動に必要な用品を支給する事業である。</p> <p>この事業の実施により、安心して安全な居住環境や来街しやすい環境づくりの推進が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>防犯パトロール</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：18 青色防犯パトロール隊活動費補助事業</p> <p>内容： 地域の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動への支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H20年度～H31年度</p>	<p>中心市街地内の町内会</p>	<p>住民の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動を支援し、安心して暮らすことができる安全なまちづくりを推進するため、青色防犯パトロール隊の活動費の補助を行う事業である。</p> <p>この事業の実施により、安心して安全な居住環境や来街しやすい環境づくりの推進が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>青色防犯パトロール隊</p>	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：78 国際交流センターの整備（再掲）</p> <hr/> <p>内容： 鹿児島県の国際化のさらなる推進に向け、県と市が連携し、国際交流センターを整備する。</p> <hr/> <p>位置： 加治屋町</p> <hr/> <p>実施時期： H27年度～</p>	<p>国際交流センター建設協議会</p>	<p>旧市立病院立体駐車場等跡地において、国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設として国際交流センターを整備する事業である。</p> <p>外国人留学生や研究者等を受け入れるための宿泊機能と県民・市民と在住外国人とがふれあえる国際交流機能を有する施設の整備により、街なか居住の推進や都市機能の充実が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	